

告示第494号

塩竈市路線バス車両広告要綱を次のように定める。

令和5年12月15日

塩竈市長 佐藤光樹

塩竈市路線バス車両広告要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、塩竈市（以下「市」という。）が運行を委託する路線バスの車両に広告等を掲載すること（以下「車両広告」という。）に関し、塩竈市広告事業実施要綱（令和5年告示第319号。以下「実施要綱」という。）及び塩竈市広告掲載に関する基準（令和5年庁訓第114号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、実施要綱において使用する用語の例による。

(車両広告の対象車両)

第3条 車両広告は、市が運行委託している路線バスの車両に掲載するものとする。

(車両広告の掲載期間)

第4条 車両広告の掲載期間は、広告を掲載した日から当該年度の末日までとする。

2 市及び広告主の双方の合意があるときは、広告掲載期間を更新することができる。

3 第1項に規定する掲載期間には、広告の掲載及び撤去並びに法令の規定による当該バス車両の定期検査等に要する期間を含むものとする。

(広告の規格等)

第5条 広告の規格、掲載位置及び掲載料については、別表のとおりとする。

2 前条第1項に規定する掲載期間において、1月未満の端数がある場合には、15日未満の場合はこれを切り捨て、15日以上の場合には1月として計算するものとする。

3 広告には、当該広告が有料広告である旨の表示をするものとする。

(車両広告の申込み)

第6条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、塩竈市路線バス車両広告申込書（様式第1号）及び広告案を市長に提出するものとする。

(車両広告の決定通知)

第7条 市長は、前条の規定による申込書を受理したときは、広告掲載の可否を決定し、塩竈市路線バス車両広告決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知するものとする。

(車両広告の費用負担)

第8条 広告の製作費用は、広告主が負担するものとする。

(広告内容の変更)

第9条 広告主は、車両広告の期間中に当該広告の内容を変更しようとするときは、塩竈市路線バス車両広告内容変更届出書（様式第3号）により、市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による届出を受理した場合は、広告の変更内容を審査し、その結果を塩竈市路線バス車両広告内容変更承認決定通知書（様式第4号）により、広告主に通知するものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、車両広告に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和6年1月1日から施行する。

別表（第5条関係）

規格	掲載位置	掲載期間	掲載料
A3横	車内まど上 両側各2箇所	月単位	1,300円/月 (1箇所)

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

塩 竈 市 長 殿

住 所：  
名 称：  
代表者名：

塩竈市路線バス車両広告申込書

塩竈市路線バス車両広告要綱第6条の規定により、下記のとおり車両広告について申込みます。

記

広告希望枚数	<input type="checkbox"/> 白バス便 枚 <input type="checkbox"/> 青バス便 枚 (合計 枚)
掲載料	1,300 円 × カ月 × 枚 円
希望掲載期間	年 月 日 から 年 月 日 ( か月)
連絡先	電 話： F A X： E-Mail： 担当者職・氏名：
添付書類	・ 広告原稿（任意様式） ・ 企業概要がわかる書類 （企業パンフレット又はホームページに掲載の企業概要等） ・ 暴力団排除条例に係る誓約書
その他	申込みにあたっては、塩竈市有料広告掲載に関する要綱、塩竈市有料広告掲載に関する基準、塩竈市路線バス車両広告要綱及び関係法令を遵守します。 また、塩竈市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

※ 塩竈市路線バス車両広告申込書は、掲載を希望する広告ごとに作成ください。

※ 希望枚数については、申込状況に応じて掲載決定枚数を調整することがありますので、希望のとおりとならない場合があります。

様式第2号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

塩竈市長

塩竈市路線バス車両広告決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった車両広告について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定内容  掲載を可とする  
 掲載を否とする。  
(理由)
2. 掲載期間 年 月 日から 年 月 日 ( か月)
3. 掲載原稿 別紙のとおり
4. 掲載路線車両
5. 掲載料 円

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

塩 竈 市 長 殿

住 所：  
名 称：  
代表者名：

塩竈市路線バス車両広告内容変更届出書

年 月 日に車両広告掲載をしている広告について、内容を変更したいので、塩竈市路線バス車両広告要綱第9条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 変 更 内 容
2. 変更予定年月日 年 月 日
3. 添 付 書 類 広告原稿（任意様式）

様式第4号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

塩竈市長

塩竈市路線バス車両広告内容変更承認決定通知書

年 月 日付で届出のあった広告内容の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定内容  変更を可とする  
 変更を否とする。  
(理由)
2. 広告変更年月日 年 月 日
3. 掲載原稿 別紙のとおり

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第7条関係)

様式第3号 (第9条関係)

様式第4号 (第9条関係)